

さむかわいいい

広報さむかわ

特集 令和4年度 施政方針



2022
4
No.747

samukawa

広報さむかわ No.747

発行日/令和4年4月1日 編集・発行/寒川町役場 〒253-0196 神奈川県高座郡寒川町宮山165 ☎0467(74)1111 FAX0467(74)9141 印刷/(株)文化工房

さむかわいいいっ♪
写真展
Instagram

このコーナーでは、皆さんに「#さむかわいいい」を付けて投稿していただいた写真や町が撮影した写真の紹介をしています。



田端のチューリップ(mirai0308さん) 春の訪れを教えてくれる色とりどりのチューリップは、色によって咲くタイミングが違うそうです。満開に出会えるのは幸運ですね。



さむかわ中央公園のスイセン(sweet_tou ch_candy1990さん) お散歩中の出会い。ひとりだけそっぽを向いているのはだれ? みんなで仲良く咲いていました。



今月の表紙
coca_kohgaさんから「#さむかわいいい」で投稿いただいた写真です。寒川駅前のスイセンが、毎朝の通勤・通学を見届けてくれています。春、新生活のスタートに向けて、元気なビタミンカラーが、明るい気持ちにさせてくれます。

蔵のカルビ 銘柄黒毛和牛

営業日時：月～日曜日 ランチ(要相談)、ディナー 17:00～24:00
〒253-0106 寒川町宮山120-5 TEL: 0467-84-7088

■全席個室・半個室 ■ご人数やご予算などお気軽にご相談下さい。¥3,849(税込)～

入学祝い 歓迎!! ※感染対策済み

不動産の売買・賃貸・相続の相談 幸せ造り (有)三洋ハウジング

売却物件募集中 空室のアパート 貸家募集中
(下取り・買取りいたします 相談無料・秘密厳守)

〒253-0112 寒川町中瀬5-12 (電話局東側) 神奈川県知事免許(11)第12626号
TEL: 0467-74-6155 (代) <https://www.sanyou-housing.co.jp/> 水曜、第2・3火曜日 定休日

おかげ様で **40周年**

住まいの相談館サン建設株式会社

心も体も癒される空間づくりを! 身近なところから

通風・換気のできる住まいは、コロナ予防や体調改善にも役立ちます 対策にお困りの方はぜひなごことでもご相談ください

今月のさんさん朝市は 4月7日と21日(木) あさ9:30～11:00 毎月第1・第3木曜日 新鮮野菜・手作り作品・プリマなど

ちっちゃな修理・あきもり止めます 水まわりリフォーム・ペットと暮らすリフォーム ミニ地震補強と改修・防犯安心対策・薪ストーブ 新築・増改築・暮らしの相談ご何でも HPよりかわら版をご覧ください!

〒253-0111 寒川町一之宮 1-6-41 (寒川駅南口・すぐそこ!)
TEL: 0120-133-253 ホームページ www.sun-kensetsu.co.jp

ミックス 責任ある木材調達を 使用した紙 FSC® C004858

広報事業の財源とするため、有料広告を掲載しています。広告掲載の申し込みは企画部広報戦略課広報プロモーション担当(☎74)1111 内線252 FAX(74)9141)へお問い合わせください。掲載されている広告については各広告主へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症感染者数は、お知らせの最後(21ページ)をご覧ください。

寒川町役場へのお問い合わせは ☎0467(74)1111 インターネットは 寒川町役場

Twitter フェイスブック インスタグラム LINE メール配信 マチイロ マイ広報紙 レディオ湘南

@samukawa_town @samukawa.town samukawa_official @samukawatown 防災情報などの配信 スマートフォンなどで広報誌 毎月第一金曜日14:00～14:10 「高座」のこころ。放送中

令和4年度の主な取り組み (総合計画における基本目標別)

■ まちづくりの原動力となるひとづくり

- ・ 出産祝いパッケージの贈呈
- ・ 子どもの居場所となる子ども食堂等への補助
- ・ 多胎に対する支援の充実
- ・ 先進的な外国語教育の実施
- ・ 川とのふれあい公園サッカー場の天然芝化
- ・ さむかわ庭球場の再整備



先進的な外国語教育の実施

■ 生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり

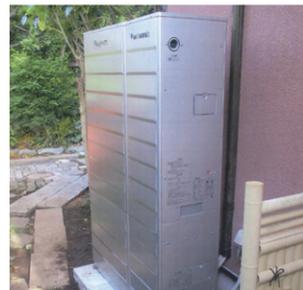
- ・ ライフステージに応じた健康づくり、食育の推進
- ・ コロナ禍の生活が引き起こす「健康二次被害」を予防するための各種保健事業の実施
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施



子ども食堂等への補助

■ ころころ穏やかに暮らせるまちづくり

- ・ 地球温暖化防止(ゼロカーボン推進)対策設備等導入への補助
- ・ 再生可能エネルギー由来(100%)の電力調達の積極的な導入
- ・ 耐震化および危険なブロック塀の撤去等の促進
- ・ 空き家の予防、適正管理、除去・利活用の促進
- ・ 4R行動や3キリ運動によるごみの減量化の推進



エネファーム等への補助
(ゼロカーボン推進)

■ 安全・安心に暮らせるまちづくり

- ・ 「自助・共助・公助」の推進
- ・ 避難所生活や救護等に必要な資機材等の補助
- ・ 茅ヶ崎市との消防広域化による消防力の強化
- ・ 消防団第2分団(一之宮)への多機能型消防自動車の更新配備
- ・ 南部文化福祉会館への防犯カメラの設置



茅ヶ崎市との消防広域化

■ 時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり

- ・ 寒川駅南口駅前用地の暫定活用による利便性向上と交通の安全性確保
- ・ 田端西地区土地区画整理事業における道路、下水道等や宅地造成の工事着手
- ・ 商工会等と連携した商業支援の実施

■ まちづくりのための基盤づくり

- ・ 女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの啓発および学習機会の提供
- ・ 性的マイノリティをはじめとする多様性への理解の促進
- ・ ウィズコロナ時代を見据えた動画やSNSを活用した情報発信の強化
- ・ 『「高座」のころ。』ブランドの推進(婚姻届等を提出されたお二人にオンリーワンの広報誌をプレゼント)



多様性への理解の促進

「高座」のころ。 特集1 令和4年度 施政方針

木村町長は、令和4年寒川町議会第1回定例会3月会議において、令和4年度の町政に対する基本的な考え方や主な施策の概要などの施政方針を述べました。

企画政策課 ☎(74)1111 内線241
企画マーケティング担当 FAX(74)9141



木村 俊雄 町長

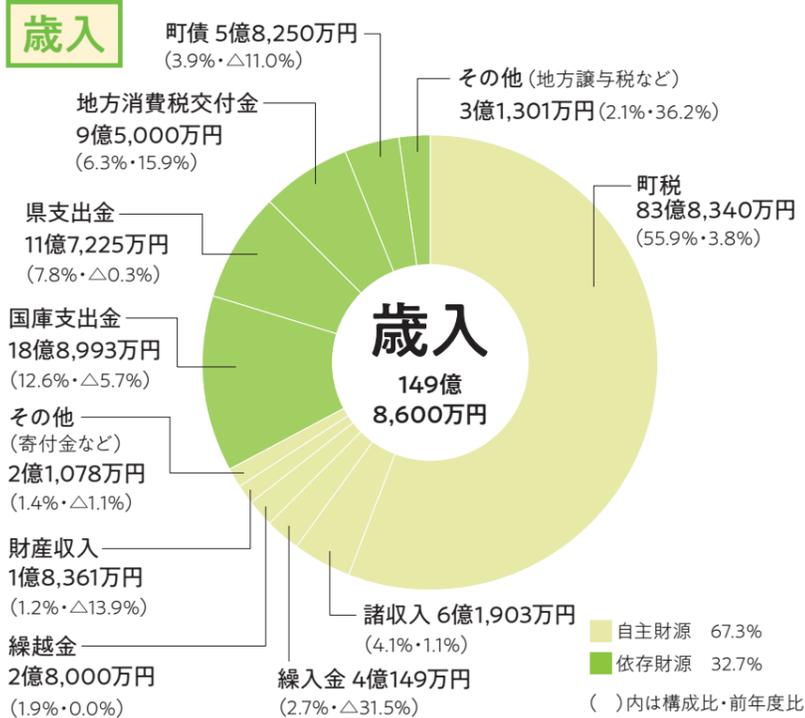
町政に対する基本的な考え方

私は、先人たちがいにしえから受け継いできた「穏やかさ」「やさしさ」「あたたかさ」や、そこから派生する人々の「心のつながり」こそが寒川町の特長であり、将来にわたって受け継いでいくべき大切なものであると考えています。また、町民のころころ豊かな暮らしを実現するため、刻々と変化する社会・経済・環境と人々の価値観に対し、常に一歩先んじた一手を打ち、新たな視点をもって寒川町の未来を切り開いていくと申し述べてまいりました。

少子高齢化・人口減少という構造的な課題に加え、新型コロナウイルス感染症の流行により、当たり前だと思われてきた常識が覆され、これまで気付かなかった価値観への迅速な対応が求められています。

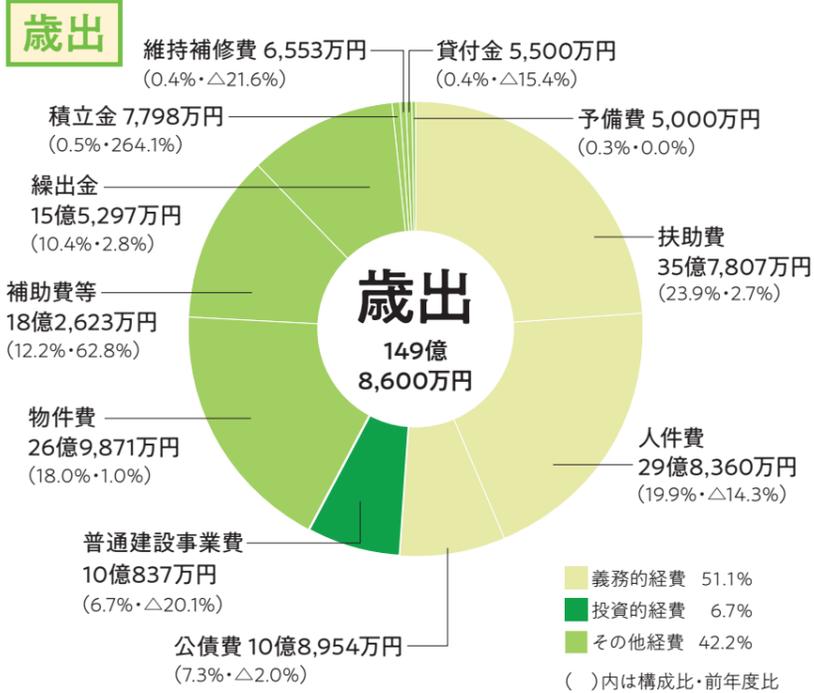
こうした認識の下、令和4年度予算については、「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた重点的な財源の配分(メリハリのある予算編成)」、「寒川町総合計画2040第1次実施計画に基づく取り組みの推進」、「歳入確保をするための取り組み」の3つの予算編成基本方針のもとに編成いたしました。町民皆さまの生命や財産を守る体制の強化や次代を担う子どもたちが夢や希望を持ち、笑顔で暮らせるまちづくりに向け、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現をめざすSDGsの視点をもって、地域主体・町民協働によるまちづくりを町政運営の基本とし、町民の皆さまと対話を重ね、まちの将来像である「つながる力で 新化するまち」をめざしてまいります。

一般会計予算



歳入の概要

町税など、町が自主的に得て独自に用途を決めることのできる自主財源と、国や県などにより定められた額が交付される依存財源の構成比は67.3%対32.7%となり、前年度と比べると0.2%自主財源が増え、依存財源が減りました。歳入の根幹である町税は、法人町民税において、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの一部の業種で持ち直しの傾向が予測されるため、1億1,100万円の増などにより町民税全体で2億260万円の増、前年度比で7.5%の増となりました。国庫支出金は、認定こども園の園舎建替工事完了などによる認定こども園施設整備費交付金の減などにより全体で1億1,452万円の減、前年度比で5.7%の減となりました。



歳出の概要

支出が義務付けられ、任意に削減することができない義務的経費の構成比は前年度より3.2%減の51.1%、まちづくりや道路整備などに対して支出する投資的経費の構成比は前年度より1.8%減の6.7%、その他経費の構成比は前年度より5.0%増の42.2%となりました。具体的に、扶助費は保育士などの処遇改善による給付費の増に伴い、子どものための教育・保育給付費の増などにより、前年度比で2.7%の増となりました。人件費は消防広域化に伴う消防職員分の人件費の減などにより、前年度比で14.3%の減となりました。物件費は農業水利施設予防保全委託料の増などにより、前年度比で62.8%の増となりました。繰出金は介護保険事業特別会計繰出金(介護給付分)の増などにより、前年度比で2.8%の増となりました。なお、主な政策については特集1の施政方針に掲載しています。

特集2 | 令和4年度当初予算の概要

令和4年寒川町議会第1回定例会3月会議で令和4年度当初予算が成立しました。町の運営に必要なお金の収入と支出について、その概要をお知らせします。
※金額・構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合があります。
問 財政課 ☎(74)1111 内線233 財政担当 FAX(74)9141

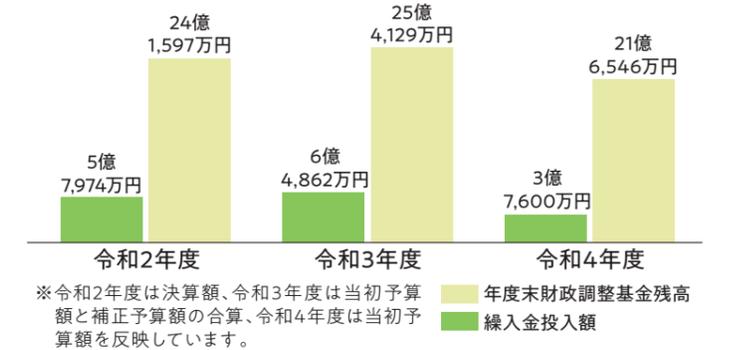
各会計予算

会計名	本年度当初予算	前年度当初予算	前年度比	
一般会計	149億8,600万円	148億6,500万円	0.8%	
特別会計	国民健康保険事業	48億4,460万円	47億8,034万円	1.3%
	後期高齢者医療事業	11億4,672万円	11億405万円	3.9%
	介護保険事業	37億2,448万円	34億8,763万円	6.8%
企業会計	下水道事業	28億2,804万円	25億9,961万円	8.8%
合計	275億2,984万円	268億3,664万円	2.6%	

財政調整基金(町の貯金)

令和3年度末の財政調整基金残高は25億4,129万円となる見込みです。本年度は3億7,600万円を取り崩し、利子分17万円を積み立てる予定なので、年度末の残高は21億6,546万円となる見込みです。自治体の財政調整基金残高の目安として、予算規模の10%程度が望ましいと言われていています。町の割合は一般会計予算額が約149億円に対して21億6,546万円の貯金ですので、14.5%となります。

過去3年間の基金残高と繰入金投入額(取り崩し額)



町債(町の借金)

町の借金残高を町民一人当たりへ換算すると、令和4年度末で14万2,226円の見込みとなり、前年度(15万2,073円)と比較すると、9,847円の減となりました。なお企業会計を含めた町全体の借金残高は127億2,665万円となる見込みで、町民一人当たりでは26万5,139円となり、前年度(26万5,161円)と比較すると22円の減となりました。
※町民一人当たりの金額は、町の人口を4万8,000人と想定し計算しました。

過去3年間の一般会計借金残高の推移



※令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額と修正予算額の合算、令和4年度は当初予算額を反映しています。

現況届の省略
 受給資格の確認のため毎年6月に現況届の提出が必要でしたが、児童手当法の改正により、令和4年度分の現況届から、住民基本台帳等で確認できる場合は、提出の必要がなくなりしました。
 なお、住民基本台帳等で受給資格を確認できない場合は、引き続き現況届の提出が必要です。対象者には、5月下旬ごろに現況届を発送しますので、6月末までに提出をお願いします。

△現況届が必要な人▽
 ▼法人である未成年後見人
 ▼離婚協議中で配偶者と別居している人
 ▼配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している人
 ▼支給要件児童の戸籍がない人
 ▼施設等受給者
 ▼そのほか町において現況届の提出が必要と判断した人
 また、現況届の省略に伴い、住民基本台帳上確認できない事項について変更があった場合は届け出が必要となりました。新たに届け出が必要となる人

所得上限額の創設
 は次のとおりです。変更となった日から速やかに窓口へお越しください。
 ▼令和3年6月1日から令和4年6月1日の間に、国家公務員共済組合または地方公務員共済組合に加入した、または加入する人
 ▼令和4年6月1日以降健康保険証の種類が変わる人
 ▼令和4年6月1日以降配偶者の氏名・住所、婚姻関係(結婚・離婚など)が変わる人
所得上限額の創設
 受給者の所得額が児童手当法で定めた金額を超えると、児童手当(特別給付)が支給されなくなります。所得上限額は下表のとおりで、受給者の扶養人数によって異なります。
 また、一度所得上限額を超過し支給対象外になった人について、次年度以降所得上限額未満となった場合は、あらためて認定請求書を提出することで、再び支給対象者となります。

△注意事項▽
 ▼児童手当等の受給者は、生計を維持している程度が高い人になります
 ▼扶養親族等とは、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所し

所得上限額

扶養親族等の数	所得額	収入額の目安
0人	858万円	1071万円
1人	896万円	1124万円
2人	934万円	1162万円
3人	972万円	1200万円
4人	1010万円	1238万円
5人	1048万円	1276万円

子ども映画会
 4月16日(土) ①午前10時〜②午後1時
 町民センター 町内在住の未就学児、小・中学生およびその保護者 各30人先着順 内パンビ(1942年)、上映時間72分 ※すでに申し込みの受け付けが始まっています。希望する人は早めにお申し込みください。
 町民センター ☎(74)2333 FAX(75)2239

土曜日おはなし会
 4月16日、5月7日、5月14日の土曜日 午前11時〜11時20分 所 寒川総合図書館 ①幼児〜小学生(その家族も可) 5組、②幼児〜小学生8人(各回先着順) ③季節にちなんだ絵本や紙芝居の読み聞かせ
 ④4月2日(土)④4月23日(土)④4月30日(土)午前9時から同館へ電話か直接 寒川総合図書館 ☎(75)3615 FAX(75)3669

特集3 新型コロナウイルスワクチン接種について

健康づくり課 ☎(74)1111 内線264 健康づくり担当 FAX(74)9141

(令和4年3月16日時点)

3回目接種



予約はこちら

2回目接種から6カ月経過した18歳以上の人が対象です。

※12歳以上17歳以下の人への接種は早ければ4月から実施されるよう国により検討されています。

順次接種券を送付します

右表のスケジュールで接種券を送付します。新規予約・予約変更については送付する通知をご覧ください。

通知発送および接種スケジュール

主な対象者	接種券発送予定
令和3年10月に2回目接種終了した人	3月25日(金)から発送中
令和3年11月に2回目接種終了した人	4月28日(木)
令和3年12月に2回目接種終了した人	5月27日(金)

金曜日は開設時間を延長します

集団接種会場(寒川神社参集殿)での接種について、**4月15日、22日、5月20日、27日(いずれも金曜日)は午後7時まで開設時間を延長**します。

※個別医療機関より予約がとりやすい状況です。
 ※集団接種会場は5月末までを予定しています。

集団接種会場の接種実施日

月	日程
4月	10日(日)〜15日(金)、17日(日)〜23日(土)
5月	20日(金)〜22日(日)、27日(金)、28日(土)

1・2回目接種



予約はこちら

5〜11歳向け集団接種会場を開設します

右表のスケジュールで5〜11歳向けの集団接種会場を開設します。接種予約システム、コールセンターから予約手続きが可能です。

※個別医療機関でも接種を実施しています。接種予約システム、コールセンターにて確認をお願いします。

集団接種会場:寒川神社参集殿

1回目	4月16日(土)
2回目	5月7日(土)

※12歳以上で使用するワクチンよりも低い濃度のファイザー社製ワクチンを使用します。
 ※1回目接種の翌日から2回目接種の予約が可能です。
 ※基礎疾患のある人は、集団接種会場ではなくかかりつけ医での接種をご検討ください。

5〜11歳向け接種の相談に対応します

ワクチン接種に係る不安や相談に対応するため、ワクチン接種コールセンターに専門の医療職を4月上旬から配置し、副反応に関することなどの相談に対応します。

詳しくは、町ホームページでお知らせします。

⚠️ ワクチン接種は感染症予防等の効果がある一方、重い副反応等のリスクもあります。接種は強制ではありません。ご家族でよく相談して、効果とリスクを考えた上で、接種をご判断ください。

相談・お問い合わせは
 ワクチン接種コールセンターへ

※4月1日より日曜日、祝日も開設します!

☎0120(10)6071

※フリーダイヤル

▶月〜日曜日 午前8時30分〜午後5時30分

※電話が混み合い、つながらない場合があります。その際は、あらためておかけ直してください。
 ※間違い電話が多くなっています。番号をご確認の上、おかけください。

誌面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。詳しくは各問い合わせ先へご確認ください。

子育て支援事業を実施する団体に補助金を交付します
地域子育て環境づくり支援事業補助金

町内を拠点に活動し、構成員の半数以上が町内在住か在勤または在学の5人以上の団体 **対象事業** 次のいずれかに該当する事業▼地域子育て支援を行うボランティア団体等の活動の立ち上げに伴うもの▼地域の実情に応じた創意工夫のある取り組みで、地域における子育て力を育み、きめ細かな子育て支援活動を推進するもの **補助額** 1年度につき30万円まで
子育て支援課 ☎内線161
子ども家庭担当 FAX(74)5613

子育てひろば

子どもと遊びながら、お母さん同士のおしゃべりも楽しめます。身長体重の測定、育児や栄養の相談もできます。
5月9日(月)①午前10時～10時50分②午前11時～11時50分 **副健康管理センター** **乳幼児とその保護者** 各回15組(先着順) **母子健康手帳、バスタオル**
4月11日(月)正午から町LINE(子育てメニュー)か町ホームページから(5月5日(木)締め切り)
子育て支援課 ☎内線165
子育て支援課 ☎内線165
FAX(74)5613

離乳食講習会 スタートコース

5月16日(月)午前10時30分～11時45分 **副健康センター** **4～5カ月の赤ちゃんの保護者** **離乳食の始め方や進め方について、講座やデモンストラクションを通して学ぶ**
4月19日(火)午前9時から町LINE(子育てメニュー)か町ホームページから(5月12日(木)締め切り)
子育て支援課 ☎内線169
子育て支援課 ☎内線169
FAX(74)5613

子育て講座 ノーバイバイズ・パーフェクトプログラム(完璧な親なんていない)

6月1日～7月6日の毎週水曜日(全6回) いずれも午前9時45分～11時45分 **副健康センター** **町内在住で1～3歳の子どもの育てている母親** **9人(抽選)** **町職員がファシリテーターを務め、子育て・しつけの悩み、ストレス・イライラ解消法など話し合いたいことを出し合いテーマを決める** **申し込み時に説明**
4月11日(月)から子育て支援課へ電話か直接(5月20日(金)締め切り)
子育て支援課 ☎内線168
子育て支援課 ☎内線168
FAX(74)5613

おひごにだっこのおはなし会

4月27日(水)、5月1日(日)午前11時～11時20分 **所寒川総合図書館** **0～2歳児とその保護者** **5組(先着順)** **絵本やわらべうたを通して、楽しいふれあいの時間を過ごす**
4月1日(金)午前9時から同館へ電話か直接(どちらか1回のみ参加可)
寒川総合図書館 ☎(75)3615
FAX(75)3669

子どもクッキング教室

クッキーを作ります。母の日にプレゼントしてみませんか。
5月14日(土)午前10時～正午 **所南部文化福祉会館** **町内在住の小学生** **8人(抽選)** **南部公民館職員** **200円(材料費、4月23日(土)～5月1日(日)までに同館へ直接)** **特エプロン、三角巾、ハンドタオル、マスク着用**
 ※申込者多数の場合は4月23日(土)に抽選し、全員に電話で連絡します。
4月9日(土)午前9時から同館へ電話か直接(4月22日(金)午後5時締め切り)
南部文化福祉会館 ☎(75)0281
FAX(75)1777

おはなし図書館
4月2日(土)午前10時30分～11時 **所北部文化福祉会館** **町内在住の幼児・小学生低学年(その家族も可)** **5人(先着順)** **本の読み聞かせ** **講読** **み聞かせボランティア**
4月1日(金)午前9時から同館へ電話か直接

寒川倉見にママの駆け込み寺が4月19日 OPEN

▼ mamanaごはん/赤ちゃん食堂
 手作り離乳食とママランチが食べられる親子の居場所です。

▼ 母乳ケア/助産師相談/産後ケア
 産前産後のママを全力でサポートします。

クラウドファンディング 実施中! 支援よろしくお祈りします。

一問い合わせ
 子育てサポートハウス 助産院mamana.house
 寒川町倉見599-2
 TEL 0467-53-9301
 (代表 助産師 菊地 愛美)
 HP <http://mamana-house.com>

さむかわの人温かさをお届け

寒川町 広報番組 レディオ湘南
 「高座」のころ。 83.1メガヘルツ
4月1日(金) 14:00～14:10
 ラジオを聴く

手作りの助産院が倉見に!?

すべてはあなたの笑顔のために
 一般社団法人茅ヶ崎歯科医師会から **健口のヒント**

口腔ケアでコロナウイルスを撃退!

新型コロナウイルス感染症の猛威がとどまることをしらない様子の昨今です。ワクチンの接種もだいたい進んでいますが、追いつかない勢いで新しいウイルスが出現しています。このような時に大切なことは、これまでの経験を総動員して、感染しないために良いと考えられることを何でもするという事です。マスク、手洗い、うがいは、すでに新しい生活様式として定着しました。このほか、すでに歯磨きなどの口の清掃がインフルエンザウイルスへの感染リスクを下げる事がわかっていますが、少しずつ、コロナウイルスも口腔ケアが感染予防になるかもしれない、という報告が見られるようになってきました。食べカスや舌苔のように細菌の温床ができてしまうと、歯周病原細菌が増殖し毒素をまき散らし、ウイルスに感染しやすい環境を作ってしまうのです。このことから、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、歯科医院で口腔の清掃・管理を徹底することが非常に重要だということがわかります。茅ヶ崎・寒川地区の歯科医院は、高度な感染防止対策を行い、皆さんを受け入れる準備を整えています。口腔ケアの大切さを理解し、手洗い+ワクチン+口腔清掃をしっかり進めてコロナに打ち勝ちましょう!

☎健康づくり課 ☎内線266 健康づくり担当 FAX(74)9141

こんなコトがありました

寒川の冬の夜空を彩る「寒川みんなの花火」について、寒川みんなの花火実行委員会(まちびとすたいる※)が今年11月に4年ぶりの開催に向けて準備を開始しました。これに湘南最大の労働団体である湘南地域連合と町職員一同が、町のブランディング「高座」のころ。を表したポロシャツの売上金の一部を協賛しました。実行委員会では、今後募金を町内の商店や役場などに設置したり、地元企業や個人からの協賛を募り11月の開催を目指していきます。



※まちびとすたいる(さむかわ若者会議)は、町が将来にわたり持続的にいきいきとした町に発展していくよう、多くの若者のまちづくり参画を促進していくための町内在住・在勤の若者有志で構成されたコミュニティです。

小学生農作業収穫体験!
シルクスイートの焼き芋を食べよう!

①苗植え 5月28日(土)午前9時30分～10時30分 ②草取り 8月6日(土)午前9時～10時 ③芋掘り 11月12日(土)午前10時～正午
 ※受け付けは開始時間の15分前から行います。(①は30分前から)
 ※天候により日時を変更する場合があります。予備日は翌日です。
 ※延期または中止の場合は、学び推進課からご連絡します。
 ※さつまいもづくりサポーターは草取り・事前掘りもご参加ください。

草取り 7月2日(土)午前9時から
事前掘り 11月4日(金)時間は後日お知らせします

△さつまいもづくりサポーター▽
 農作業をお手伝いしてくれる人を募集します。畑作業の得意な人や地域で活動してみたい人は、いもサポーターに参加して、子どもたちとさつまいもづくりを楽しみませんか?
所 大久保農園 **集合場所** 小谷小学校 駐輪場前(正門入って右側) **町内在住の小学生** **30人(先着順)** **青少年指導員**
4月18日(月)から学び推進課へ電話

誌面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。詳しくは各問い合わせ先へご確認ください。

HAYASHIウォーターパークさむかわ イベント情報

△さむかわスタートアップ教室▽
 「はじめてのウクレレ教室」
 4月2日、9日、16日、23日、30日の土曜日いずれも午前10時～11時

「幼児運動教室」
 4月2日、30日の土曜日 いずれも午前8時30分～9時30分
 「幼児サッカー教室」
 4月16日(土)午前8時30分～9時30分

「ウオーキングサッカー教室」
 4月2日、23日の土曜日 いずれも午前10時～11時
 費施設にて3000円(この教室でも使用可能4回分)のチケットを購入
 △コミュニケーションフェスティバル▽
 4月24日(日)午前10時～午後2時 町内在住が在勤、在学の人 費大人500円(参加費、高校生以下無料) 町出身のパフォーミンググループEMMAによる歌やダンス、打楽器のワークショップ、プール場内での、走ってはいけないウオーキング

グ鬼ごっこ、キッチンカーの出店など
 HAYASHIウォーターパークさむかわスタートアップ教室事務局
 ☎(01)5640(火・金・日曜日を除く)午前9時～午後4時
 samukawapoolinfo@hsc-g.co.jp

町長杯・議長杯ソフトテニス大会

4月24日(日)午前8時30分受け付け開始 雨天等予備日 5月8日(日)
 所 青少年広場内ソフトテニスコート
 高校生以上 内 一般・シニア男女各ダブルス 費 500円(賞品代、当日徴収) 持 テニスシューズ、ラケット、飲み物、マスク着用
 町ソフトテニス協会へ電話かEメールで(4月10日(日)締め切り)
 町ソフトテニス協会 井上
 ☎(75)2752
 tinouye@jcom.home.ne.jp

寒川総合スポーツクラブ教室

△3B体操▽
 毎月第1、3水曜日(初回は4月6日(水)) いずれも午前9時30分～11時30分 所 シンコースポーツ寒川アリーナ武道場 費 月1500円(スポーツ傷

害保険への加入等、当日徴収) 内 リズムに合わせた軽い体操
 ※無料体験も受け付けています。
 ※詳細は左記2次元コードからご確認ください。
 電話か直接当日参加可
 寒川総合スポーツクラブ 青田
 ☎(74)2004

△(1)わくわくチャレンジカー▽

4月29日(金)～5月8日(日)①午前10時～正午②午後1～3時 所 田端スポーツ公園親水広場 小学生4年生以上(3年生以下は保護者同伴) 10人(先着順) 費 2500円(参加費) 持 ぬれても良い服装・靴、帽子、飲み物、マスク着用
 △(2)カー指導ボランティア養成講座▽
 4月23日(土)、24日(日)、29日(金)の全3回 所 田端スポーツ公園親水広場 10人(先着順)
 費 3000円(カーレンタル・保険料) 持 ぬれても良い服装・靴、飲み物、昼食、マスク着用
 ※詳細は左記2次元コードからご確認ください。
 ①(1)(2)samukawacanoe@gmail.comへメール
 寒川総合スポーツクラブ 三枝
 ☎070(8540)1203

介護予防もできる体験会

ポールウォーキングは、スポーツドクターが開発した専用のポールを持って歩く15分からできる新しい健康法です。
 5月22日(日)午前10時～正午(午前9時30分から受け付け) 所 シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館) 40歳以上の人 15人(抽選)
 所 寒川健康生きがいづくりアドバタイザー協議会 費 800円(講師代・専用ポールレンタル料、当日徴収)
 持 運動靴、飲み物、動きやすい服装、マスク着用
 4月1日(金)から高齢介護課へ電話か直接(4月28日(木)締め切り)
 高齢介護課 内線134
 介護保険担当
 FAX(74)5613



高齢者肺炎球菌予防接種

4月1日(金)から各実施医療機関における年度末の最終診療日まで 町内および茅ヶ崎市内の各実施医療機関
 接種日当日に町に住民登録があり、過去に一度も23価肺炎球菌ワクチンを接種していない次のいずれかに該当する人

●生年月日

昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
 昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
 昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
 大正11年4月2日～大正12年4月1日
 ●60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に身体障害者手帳1級程度の障がいがある(身体障害者手帳を持参)
 費 4000円(接種費、当日徴収) ※生活保護を受けている人は費用が免除になります。接種時に証明できるものを持参してください) 持 接種券、健康保険証など住所、氏名、生年月日が確認できるもの
 ※任意接種であっても接種歴がある人は対象となりません。

※町に接種歴がない人に4月ごろ接種勧奨通知を発送予定です。それ以前に接種を希望する場合は、健康づくり課へご相談ください。
 甲 各実施医療機関へ直接
 町健康づくり課 内線266
 健康づくり担当 FAX(74)9141

◆健康づくり体操の日

楽しく体を動かしませんか
 5月11日、25日の水曜日 いずれも午前10時～11時15分(午前9時45分から受け付け) 所 健康管理センター 医 医師から運動制限をされていない人 各

◆セルフ腸もみダイエット

4月25日(月)午前10時～11時30分 所 南部文化福祉会館 町内在住が在勤の人 10人(抽選) 内 食事と便について(座学)とセルフ腸もみのやり方を学ぶ 所 長谷川恵利子さん 食ベ痩せダイエットカウンセラー 持 ヨガマット、バスタオル1枚(ヨガマットがない人はバスタオル2枚) ※申込者多数の場合は、4月16日(土)に抽選し、全員に電話連絡をします。
 4月1日(金)午前9時から同館へ電話か直接 所 南部文化福祉会館 ☎(75)0281
 FAX(75)1777

茅ヶ崎市保健所より

△B型・C型肝炎の検査▽
 40歳未満で初めて検査を受ける人
 △エイズ即日検査▽
 匿名でも受診できます。
 所 茅ヶ崎市保健所茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-2
 ※実施日はお問い合わせください。
 町同所へ電話で
 茅ヶ崎市保健所 保健予防課
 ☎(38)3321

神奈川・東京エリアに49の直営施設で年間6,700件のご葬儀をお手伝いするへいあんグループ【平安レイサービス】

湘和会堂寒川

生前相談は24時間365日に対応しています

毎日10～17時 見学可能

各フロアは完全な貸切空間 24時間面会可能な安置専用個室 「寒川駅」北口徒歩1分

《もしもの際は24時間受付》 火葬式・一日葬・一般葬 すべての葬儀に対応

数名からの家族葬式場を完備 各種プランは 各フロアから しょうわ 葬儀

0120-24-8130

直営のへいあんなど全国211社の互助会が使用できます

高座郡寒川町岡田1-15-3 《提携駐車場含む100台完備》

ご自宅や茅ヶ崎市営斎場、寺院や教会でのご葬儀も承ります

神奈川県弁護士会所属

アスベスト

被害給付金相談会

日時 2022 4/13 (水)

場所 ココテラス湘南 湘南藤沢徳洲会病院徒歩5分

無料

弁護士法人 シーライト藤沢法律事務所 C-RIGHT FUJISAWA LAW OFFICE

予約優先 お申し込みはこちらへ! 0466-53-9340

審議会等の委員を募集します

応募資格 任期開始日時点で、次のすべての要件を満たしていること。
 ①町に在住か在勤または在学の満18歳以上である
 ②町のほかの審議会、委員会、懇話会等の委員に選任されていない
 ③町の行政機関の職員または町議会議員でない
 ④同一の審議会等の公募委員を2期続けて務めている場合は、その職を退いてから2年以上経過している

※①④に加え、介護保険運営協議会委員は次のいずれかに該当していること
 I 介護保険の第1号被保険者(65歳以上)
 II 介護保険の第2号被保険者(40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人)
 III 要介護(支援)認定を受け、介護サービスを利用している人またはその家族
 ※①④に加え、総合計画審議会委員は、学生であること

■4月28日(木)までに各担当課、各公民館、町ホームページなどにある所定の申込書と任意の様式で200〜400字にまとめた「私の考え」を各担当課へ郵送か直接、ファクスまたはEメール(町ホームページから)で
選考方法 選考委員会で申込書および「私の考え」により選考を行い、結果は文書で通知します。

みんなの協働事業提案制度

〈令和5年度事業 事前相談〉
 町民と町が協力し、役割分担できる事業を提案していただき、採択された事業の実施に対し町が事業費の一部を交付します。
事前相談受け付け期間
 4月5日(火)〜5月6日(金)

対象団体 次のすべてに該当する団体
 ▼旧みんなの協働事業提案制度モデル事業(平成27〜29年度の事業実施団体でない)
 ▼運営に関する会則等があり、適正な会計処理が行われている
 ▼政治活動、宗教活動、営利活動を行っていない
 ▼暴力団またはその構成員統制下にならない
対象事業 次のすべてに該当する事業
 ▼町内で実施する事業で地域の課題解決を目指す
 ▼具体的な効果、成果が期待できる
 ▼町民および町民活動団体と町の役割分担が明確かつ妥当で、協働で実施することで相乗効果が期待できる
 ▼実施にかかる予算や計画が適切である
 ▼ほかの補助金等の対象でない

※営利目的、宗教活動や政治活動を助長する恐れのあるもの、公序良俗に反するもの、そのほか協働事業とすることが不適切なものは対象外です。

補助金上限額 協働事業スタート(入門)支援 5万円、協働事業ステップアップ(発展)支援 50万円

令和4年度実施事業

	1	2	3
協働事業名	「教育・保育施設で音楽会を開催」	「オレンジカフェ(音楽による認知症カフェ)の実施」	「寒川町の花すいせんの植栽」(継続)
提案団体名	さむかわ音楽ひろば実行委員会	さむかわ音楽ひろば実行委員会	日本一のすいせんの町にする会(スイセンス)
事業概要	町内の教育・保育施設でほぼ行われていない音楽鑑賞会を地元の若い世代の音楽団体が行うことにより、子どもたちへの地域社会貢献活動の意識を高め、また情操教育の支援をする。子どもたちが地域社会に関わりながら健やかに成長できるまちづくりを支援する。	認知症の当事者とその家族が地域の人たちと安心して集える場をつくり、必要に応じて専門機関へ橋渡しのできるサポートをする。音楽療法として用いられる音楽鑑賞、楽器演奏、歌唱のプログラムを行うことでBPSD(認知症における行動と心理上の症状)に対する効果が期待できる。	地域住民との連携と協働によりすいせんの植栽することで、故郷意識(こころの育成)の向上に取り組む。自治会や町民ボランティア団体などの地域住民の協力や町の支援により、すいせんの植栽で「歴史と文化が息づく教育が充実したまちづくり」および「豊かな自然と快適な生活環境が整った環境共生のまちづくり」に寄与する。
町の役割	教育・保育施設との連携、広報(ホームページ、SNS等)掲載協力	オレンジカフェ開催の広報掲載協力、高齢者施設への案内、場所(健康管理センター等)の提供	植栽場所の事前相談および提供、植栽後の管理協力、散水栓の使用許可、草の処理支援、活動のPR、表示の設置等

〈採択事業が実施されます〉
 昨年11月12日に行われた各提案団体によるプレゼンテーションの結果、町協働事業選考委員会において左表の事業が採択されました。協働事業として4月1日から実施されます。

町民協働課 ☎内線291
協働推進担当 FAX(74)9141

〈令和3年度事業 実績報告会〉
 協働事業実施団体が昨年度の協働事業の実績報告を公開で行います。
 日 4月25日(月)午後2時から(午後1時30分受付開始) 所東分庁舎2階会議室 〆20名(先着順) 〆寒川町の花すいせんの植栽(日本一のすいせんの町にする会(スイセンス))

委員を募集する審議会等の詳細

名称	概要	任期	人数	年間開催回数	報酬・謝礼等	「私の考え」テーマ	問い合わせ先
総合計画審議会	総合計画の策定および実施に関する基本的な事項について調査、審議	6月1日~令和5年3月31日	1人(学生)	2~3回程度	日額5,000円	「つながる力で新化するまち」の実現に向けて	企画政策課 ☎内線242 企画マーケティング担当 FAX(74)9141
まちづくり推進会議	協働のまちづくりについて調査、協議	7月1日~令和6年6月30日	2人	3~5回程度	日額5,000円	あなたが思う協働のまちづくりとは	町民協働課 ☎内線291 協働推進担当 FAX(74)9141
さむかわ男女共同参画プラン推進協議会	町の男女共同参画社会実現のために必要な施策等を調査、検討	6月1日~令和5年3月31日	2人	2~3回程度	記念品	男も女も対等で、いきいきと暮らせる社会をつくるには何が必要か	町民窓口課 ☎内線474 相談・人権担当 FAX(74)2833
地域福祉計画推進会議	社会福祉法に基づく地域福祉計画の進行管理	6月1日~令和5年5月31日	2人	1~3回程度	記念品	日ごろ行なっている地域福祉活動について	福祉課 ☎内線142 総務担当 FAX(74)5613
地域自立支援協議会	相談支援体制の強化や障害者福祉行政政策、障がい者福祉計画に関する協議、調査研究等	7月1日~令和6年6月30日	1人	5回程度	記念品	障がい者が安心して暮らせるまちづくりについて	福祉課 ☎内線145 障がい福祉担当 FAX(74)5613
介護保険運営協議会	介護保険事業計画の進捗状況や地域包括支援センター、地域密着型サービスに関する事項について、調査または協議	6月1日~令和6年3月31日	1人	4回程度	日額5,000円	私が考える介護予防	高齢介護課 ☎内線134 介護保険担当 FAX(74)5613
廃棄物減量化等推進協議会	廃棄物問題について協議し、町民相互の協力と減量化、資源化などを推進	6月1日~令和6年3月31日	3人	5回程度	記念品	町のごみ減量と資源化について	環境課 ☎内線436 資源廃棄物担当 FAX(74)1385
寒川広域リサイクルセンター運営委員会	寒川広域リサイクルセンターの運営等に関する提言、協議	6月1日~令和6年3月31日	1人	2回程度	記念品	分別収集とリサイクルについて	寒川広域リサイクルセンター ☎(74)5547 FAX(74)5568
地域公共交通会議	地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項について協議	6月1日~令和6年3月31日	1人	1~3回程度	日額5,000円	住民主体による地域交通の構築について	都市計画課 ☎内線322 都市計画・開発指導担当 FAX(75)9906

※報酬が日額5,000円の委員は、勤務時間が1日4時間を超過した場合、日額8,700円。

アクティブ交番配置場所・日時

配置場所	曜日	時間
県営岡田もくせい ハイツ内空地	月・火 ※土・日	月~金曜日 午前10時~正午 午後2時~4時
さむかわ中央公園 街角広場	木・金 ※土・日	
町消防団 第2分団待機室前 駐車場	水	

※土・日曜日については不定期での配置となります。

〆(82)0110
 〆(82)0110
 〆(82)0110



県警察
ホームページ



警察署
ホームページ

町内にアクティブ交番配置
 4月1日から、町内3カ所に「アクティブ交番」が配置されました。詳しい配置場所や日時については、県警察ホームページや茅ヶ崎警察署ホームページを確認してください。

■住民税非課税相当額の例(給与収入の場合)

家族構成の例	非課税相当収入限度額
単身または扶養親族がいない場合	97万円
扶養親族(配偶者を含む)1名を扶養している場合	148万円
扶養親族(配偶者を含む)2名を扶養している場合	190万円
扶養親族(配偶者を含む)3名を扶養している場合	235.9万円
扶養親族(配偶者を含む)4名を扶養している場合	281.5万円
障がい者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額(期間内で任意の1カ月に12を乗じた額)が、住民税非課税相当額(左表を参照)以下となる世帯(家計急変世帯)

申請対象となる場合は、町ホームページから申請書をダウンロードし、必要書類とともに総務課臨時特別給付金担当へ郵送(申請期限は9月30日(金)まで)

※配偶者やそのほか親族からの暴力等を理由に町内に避難して居住している人で、かつ世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯または前述の家計急変世帯に該当する場合は、申請により給付対象となる場合があります。

※申請方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

総務課 ☎内線564
臨時特別給付金担当
FAX(74)9141



新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯に10万円を給付します

寒川町の人事と給与等の状況

寒川町の人事と給与等の状況についてお知らせします。詳細は町ホームページをご覧ください。

☎人事課 ☎内線221 人事給与担当 FAX(74)9141

職員数の状況

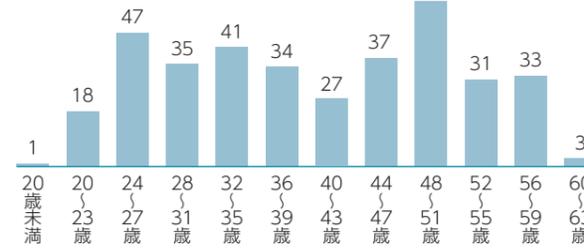
(1)職員数(令和3年4月1日時点)

条例上の定数の範囲内で職員を置いています。

職員定数	職員数	うち女性職員数
390	365	119

※職員数には、町長、副町長、教育長は含まれません。

(2)年齢別職員数構成(令和3年4月1日時点)



※職員数には、町長、副町長、教育長は含まれません。

(3)人件費の割合(令和2年度決算)

区分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)令和元年度の人件費率
令和2年度	21,666,980千円	3,149,493千円	14.6%	21.2%

(4)職員給与費(一般会計)の状況(令和2年度決算)

区分	職員数 A	給与費			計 B	1人あたりの給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤働手当		
令和2年度	320人	1,263,821千円	418,339千円	556,999千円	2,239,159千円	6,997千円

※職員手当には、退職手当は含まれません。

(5)特別職の報酬等(令和2年度決算)

区分	給料月額等
給料	町長 829,000円
	副町長 673,000円
	教育長 618,000円
報酬	議長 479,000円
	副議長 397,000円
	議員 368,000円
期末手当	町長 令和2年度支給割合 4.3月分
	副町長 令和2年度支給割合 4.3月分
	教育長 令和2年度支給割合 4.35月分
	議長 令和2年度支給割合 4.35月分
	副議長 令和2年度支給割合 4.35月分
	議員 令和2年度支給割合 4.35月分

※退職手当は任期ごとに支給されます。

寒川町家族防災会議の日

毎月第1日曜日は、寒川町家族防災会議の日です。会議のテーマを防災行政用無線で放送しますので、家族で話し合しましょう。

今月のテーマ

家族の役割分担を決めましょう!

地震発生直後は、火の始末、窓やドアを開ける、避難経路の確保、非常持ち出し品の確保など、やるべきことが多いため、突然の地震に備えて、事前に家族で役割分担について話し合い、慌てずに行動できるようにしましょう!

防災行政用無線内容確認ダイヤル ☎(74)0999
町民安全課 ☎内線464
災害対策担当 FAX(74)9141

写真が語る“昔”と“今”

第12回 西河原踏切

西河原踏切 (平成4年1月撮影)

寒川駅の西側、大山踏切から約200m西方にあった歩行者専用の踏切です。この道は江戸時代の中原街道の一部だといわれています。(資料No. 2921-208)



“今”



現在のようす (令和4年2月撮影)

この踏切は平成4年(1992)年2月末日をもって廃止になりました。前年の電化により相模線の運行本数が増え、速度が上がったため、遮断機のない踏切がより危険になったためです。

文書館は地域の記憶を後世に伝えるための活動を行なっています。古い写真や記録などの情報をお知らせください。

寒川文書館 ☎(75)3691 FAX(75)3758

国民年金学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば学生でも加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上ある課程)に在学する学生等で、本人の前年所得が計算式(128万円+扶養親族等の数×38万円)で計算した金額以下の人

申請年度有効の学生証(コピー可、有効期限が裏面に記載されている場合は裏面のコピーも必要)、マイナンバーカードまたは通知カード、年金手帳、本人確認ができる身分証明書を持って保険年金課へ直接(本人以外に代理で署名・提出を依頼する場合は委任状が必要です)

※学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定の場合、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き学生納付特例制度を希望する場合は、必要事項を記入してご返送ください。

※学生納付特例期間の保険料をさかのぼって納める場合は、追納の納付書が必要です。本人確認ができる身分証明書(運転免許証、パスポートなど)、年金手帳を持って、藤沢年金事務所(藤沢

令和4年4月中に申請する場合

	免除等の申請が可能な期間※	審査の対象となる所得
平成31年度分(令和元年度分)	令和2年3月	平成30年中所得
令和2年度分	令和2年4月~令和3年3月	平成31年(令和元年)中所得
令和3年度分	令和3年4月~令和4年3月	令和2年中所得
令和4年度分	令和4年4月~令和5年3月	令和3年中所得

※申請可能な過去期間は、申請書が受理された月から2年1カ月前までです(すでに保険料納付済の月を除く)。

市藤沢1018、☎0466(50)151で手続きをしてください
国民年金課 ☎内線124
年金担当 FAX(74)5613

お知らせ

誌面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。詳しくは各問い合わせ先へご確認ください。

令和3年度の農畜産物立毛共進会が開催されました

令和3年6月から令和4年1月にかけて、10品目の各農産物の生育状況や栽培技術などを審査する農畜産物立毛共進会が開催されました。審査の結果、最優秀特別賞および各部門の優等賞は次のとおりです。

- △最優秀特別賞(3年連続で受賞された人に贈られます)▽
 - カーネーション：福岡美浩さん(宮山)
 - △優等賞▽
 - マスコメロン：吉田勝己さん(宮山)
 - 枝豆：相田孝さん(田端) 梨：金子共秀さん(宮山) 鉢物：谷澤正勝さん(宮山) 促成いちご：佐藤勲さん(小動) ねぎ：鈴木豊さん(大曲) ほうれん草：三留利男さん(岡田) カーネーション：福岡美浩さん(宮山) スイートピー：福岡誠さん(宮山)
- △農政課 ☎内線751 FAX(74)2833



町では、地球温暖化などの気候変動がもたらす危機的状況を踏まえ、令和3年4月1日にゼロカーボンシティ宣言の内容を含む「茅ヶ崎市・寒川町気候非常事態宣言」を茅ヶ崎市と共同で表明し、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の目標を掲げました。この目標を達成するには、町民の皆さまのご協力が必要となります。ぜひご活用ください。



私たちの生活と水環境を守ろう

- 水質を保全し、より良い環境を次の世代に引き継ぐことは私たちの責務です。川の汚れの原因は、事業所や工場の排水、家庭からの生活排水です。
- △私たちにできること▽
 - ▼調理くずや油を排水口に流さない
 - ▼シャンプーなどの使いすぎに注意する
 - ▼川や海などでバーベキューなどをしたときは、ごみを持ち帰り、川や海で洗淨しない
 - ▼浄化槽は、トイレや台所、風呂などの生活排水も処理できる合併処理浄化槽にする
 - ※公共下水道が接続可能な地域に在住の方は、速やかに公共下水道に接続し

18歳・19歳が狙われる！消費者トラブルに注意

4月1日から、民法改正によって成年年齢が18歳になりました。保護者の同意がなくてもクレジットカードの作成や契約ができるようになりますが、リボ払いによる返済や通信販売など、「自分は大丈夫」と思っているうちに、気がついたらトラブルに巻き込まれていることがあります。

- △こんな相談が多いです！▽
 - ▼大学の先輩から「よい投資がある」と勧誘され、同様に人を勧誘すると報酬が入ると言われ契約をしてしまった
 - ▼エステや脱毛など、「今日契約すればお得」分割だから安心」というセールストークに乗せられて契約してしまっただ
 - ▼インターネット通販でお試し購入をしたが、実際は複数回購入が必要で定期購入だった
 - △保護者も注意▽
 - ▼未成年者は民法による「未成年者取消権」で取り消すことができますが、18歳からは「未成年者取消権」が行使できなくなります。保護者への相談がなく、リボ払いでの少額な返済が続ぎ、気がついたら高額な請求がたまっているケースもあります。
 - ▼不安に思ったときは、消費生活相談へご相談ください。

町消費生活相談 (毎週月・木曜日(祝日を除く)午前10時～正午、午後1時～4時(午後3時まで受け付け))
町民窓口 ☎内線475 FAX(74)2833

住宅を取得・リフォームする際の補助があります

- △個人住宅取得奨励事業▽
 - △次のすべてに該当する人
 - ▼延べ床面積60平方メートル以上の自らが居住する住宅の購入をした
 - ▼事業所等に勤務し、賃金が支払われている
 - ▼申請時、町内に購入した新築または中古住宅を住所地として居住している
 - ▼購入した新築または中古住宅の所有者として登記している
 - ▼居住者全員に町税等の滞納がない
 - ▼町住宅リフォーム等建築工事推進助成事業の補助を受けていない
 - ▼助成額 新築・中古・建て替えともに一律5万円を町共通商品券で交付
 - ※住宅の所有者として登記事項証明書に記載された日から6カ月以内に申請してください。
 - △住宅リフォーム等建築工事推進助成事業▽
 - △次のすべてに該当する人
 - ▼町内に住所を有し、助成を受ける住宅に居住している(新築の場合は完成後に居住する)
 - ▼居住者全員に町税等の滞納がない

狂犬病予防注射と登録管理の手続き

狂犬病予防定期集合注射
生後91日以上の犬を対象に次の日程で予防注射と登録を行います。

日にち	時間	場所
4月16日(土)	午後1時30分～2時15分	町役場東分庁舎駐車場
4月18日(月)	午後1時30分～2時	倉見地域集会所
	午後2時40分～3時10分	小動神社
4月19日(火)	午後1時30分～2時	菅田公園
	午後2時40分～3時10分	一之宮公園
4月20日(水)	午後1時30分～2時	青少年広場
	午後2時40分～3時10分	さむかわ中央公園

登録済みの犬1頭につき3650円、未登録の犬1頭につき6650円
持愛犬手帳、予防注射申請書(4月初旬までに飼い主に送付)
△注意事項▽

▼助成を受ける工事が、介護保険住宅改修費の支給、住宅設備改修等による助成の補助を受けていない
▼一度申請しても、申請から10年度経過した場合は対象
※平成23年度、平成24年度に一度申請された人も令和4年度より対象となります。

対象住宅 町内にある住宅(新築の場合は町内に建築する住宅。店舗、事務所、賃貸として併用している場合は、申請者が居住している部分に限る)
対象工事 町内業者が行う工事で、建築工事費(税抜き)が20万円以上の工事
助成額 建築工事費(税抜き)の5%(上限3万円)の金額に相当する町共通商品券を交付
△注意事項▽

- ▼工事着工前の申請が必要ですが
- ▼一部対象外となる工事が有ります
- ▼交付見込み額が予算に達した時点で受け付けを終了します

ゼロカーボン推進対策設備等導入補助金について

住宅用太陽光発電設備や電気自動車などの再エネ・省エネ設備を導入する人を対象に、補助対象設備1件当たり5万円の補助を、4月よりスタートします。

- ▼首輪とリードを必ず着用させ、リードは犬同士が接触しないよう短くしてください
- ▼来場できない場合は、愛犬手帳を持参して動物病院で受けさせ、環境課で手続きをしてください
- ▼予防注射は4月から6月までの間に受けさせてください
- ▼病気等で注射を受けさせられない場合は、動物病院で診断を受け、猶予証明書を環境課に提出してください

犬の登録管理
犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は生後90日を経過した日)から30日以内に同課で登録手続きをしてください。費用は3000円です。
また、鑑札および注射済票は首輪等につけることが義務付けられています。迷い犬の防止にも役立ちますので必ずつけましょう。

こんなときは連絡を
▼犬が逃げたときは、環境課、茅ヶ崎市保健所環境衛生課 ☎(38)33317、茅ヶ崎警察署 ☎(82)0110、県動物愛護センター ☎0463(58)3411へ連絡してください
▼犬が亡くなった場合は、同課へ連絡してください
▼引越しや犬を譲渡した場合は、新居住地の市町村(町内の場合は同課)へ届け出てください

環境課 ☎内線435 環境保全担当 FAX(74)1385

「はかり」の定期検査

計量法の規定により、「はかり」を取引または証明に使用している場合は、「はかり」の定期検査が義務付けられています。公益社団法人県計量協会の職員が事業所や店舗等を巡回して、検査を行います。

計量法の規定により、「はかり」を取引または証明に使用している場合は、「はかり」の定期検査が義務付けられています。公益社団法人県計量協会の職員が事業所や店舗等を巡回して、検査を行います。

公共下水道の整備を進めています

4月10日(日)から小動地区の一部で公共下水道が使えるようになります。該当地域の皆さまへ順次供用開始のお知らせを配布します。速やかに生活排水を公共下水道に接続する工事をお願いします。

▼家庭の不用品を有効活用することが目的のため、営利目的のプロの出店や、飲食物、動植物、手作り品、電化製品の販売はできません。▼申し込みは1世帯・グループにつき1区画まで、出店場所の希望は受け付けません。

公民館生涯学習推進員

町民センター、北部・南部文化福祉会館の3つの公民館ごとに生涯学習講座やイベントを企画立案・実践する公民館生涯学習推進員を募集します。

担保の貸し付けを斡旋しています。下水道課 ☎内線3335 管理担当 FAX(75)9906

『寒川町史研究』第33号発行

鎌倉幕府の草創期に源頼朝の側近として活躍した梶原景時。この景時と寒川にはゆかりがあることをご存じでしょうか。本号では「梶原景時の人となりを知る」ことができる講義録・講演録を収録したほか、同人の館である一宮館に関する記録資料を紹介しています。



募集

町職員 ▲育休代替職員(管理栄養士)▼ 1名 勤務場所 教育施設給食課 採用予定日 6月下旬 任期 原則として職員の育児休業等の取得期間選考方法 S P I 試験をテストセンターにて実施・作文・面接(4月26日(火))

学校補充教員等

若干名 職種 ①特別支援学級補助員 ②少年数学習補充教員 業務内容 ①特別支援学級に在籍する生徒の介助 ②中学校の授業 資格要件 ①なし ②教員免許 勤務場所 町内中学校 勤務日時 ①週18時間 原則午前8時30分〜午後3時15分 ②週28時間 原則午前8時30分〜午後4時15分 給与 規則に基づき支給(社会保険の加入なし)、交通費支給 採用予定日 5月1日 任期 5月1日〜7月31日、9月1日〜令和5年3月31日 選考方法 面接等 4月13日(水)までに履歴書に写真を貼り必要事項を記入し、②は教員免許の写しを添付して、学校教育課へ郵送または直接

催し・講座

さむかわ音楽ひろば 5月3日(火)午前10時から(雨天は4日(水)に順延) 所 さむかわ中央公園 寒川東・旭が丘中学校吹奏楽部の出演、ダンスパフォーマンス、紙芝居、ウクレレワークショップ、楽器体験コーナー

任期付短時間勤務職員(母子保健リーダー)▼

2人 勤務場所 子育て支援課 採用予定日 7月1日 任期 5年 選考方法 作文・面接(4月27日(水)) ▲事務職、事務職(身体障がい者対象)、土木職、建築職、電気職、保健師職▼

ジュニア・リーダーズクラブ新会員

日定例会 毎月1回 主に第2土曜日 午前10時〜正午 各事業 別途お知らせします 所 町役場東分庁舎会議室 ほか ▲町内に住む中学生以上 調青少年指導員

ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業受託事業者

町では、令和4年度より当該事業の受託事業者を随時募集しております。

手話講習会(初級②)

5月17日〜11月8日の毎週火曜日(8月16日は除く)(全25回)いずれも午後6時30分〜8時30分 所 町民センター ▲町内在住か在勤または在学の聴覚者で、初級①修了者か同等の技術(自己紹介が手話でできる)を有する人 4月1日(金)から福祉課へ電話か直接(4月27日(水)締め切り)

契約期間は契約締結日から令和5年3月31日までです。 4月1日(金)午前8時30分から高齢介護課へ郵送か直接 所 高齢介護課 ☎内線1335 FAX(74)5613

環境フェスティバルで環境活動のPRをしませんか

5月21日(土) 所 シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館) ▲企業、団体、個人 環境教育、温暖化対策、クリーンエネルギー機器の導入、美化活動、廃棄物減量化・リサイクル、生物多様性など、環境に関する取り組みについて、A1サイズ(594mm×841mm)までのパネルを1枚使って発表

ニコニコリサイクルフリーマーケット出店者

5月21日(土)午前10時〜午後3時 所 さむかわ中央公園 ▲4月22日(金)時点で町に住居登録のある世帯・グループ 80店(先着順) 費 10000円(こみの減量活動への協賛金、当日徴収) ▲注意事項▼

くらしに関する無料相談会

くらしに関する法律、税金など幅広い相談に、弁護士、税理士など各専門家が応じます。 4月24日(日)午前9時30分〜午後2時30分 所 茅ヶ崎市勤労市民会館 4月20日(水)までに湘南地域労働者福祉協議会へ電話で(受付時間 平日午前10時〜午後4時) 所 湘南地域労働者福祉協議会 ☎0466(27)1671 FAX 0466(28)0101

寒川町町民ボランティア団体等登録制度登録団体を紹介! さむかわ音楽ひろば実行委員会 <目的> 「寒川町を盛り上げたい」という思いから“音楽”を通じて、年齢性別に関係なく「人と人がつながれる場」を提供する <活動> ・音楽フェスの企画・開催 ・コンサートの企画・開催 ・ミュージカルの開催 ・教育・保育施設での音楽会開催 ・高齢福祉施設等での音楽を通じたオレンジカフェの開催



認知症カフェ

認知症カフェは認知症の人やその家族、地域住民等が気軽に立ち寄り、地域の人たちとのつながりを作るきっかけとなる場所です。

△①オレンジカフェ〜音楽で集う交流サロン〜

●4月18日(月)、5月27日、6月24日、7月22日、8月26日の金曜日 午前10時〜11時、9月30日(金)午後2時〜3時 所健康センター 25人(先着順) 内懐かしい歌謡曲や童謡の生演奏が楽しめる音楽ワークショップ
● 園落合洋司さん 音楽家 費500円(参加費等、当日徴収)



△②こもすカフェ

●4月22日、5月27日、6月24日、7月22日、8月26日、9月16日の金曜日 午後2時〜3時30分 所ふれあいの家こすもす(岡田7-3-3) 10人(先着順) 内おしゃべりしましょう 費100円(お菓子・お茶代、当日徴収)
●①②ともに、開催日前日までに電話か直接、ファックスの場合には名前、住所、電話番号、参加希望日を送付して地域包括支援センターへ送信
● 岡地域包括支援センター ☎(74)1294 FAX(74)5552



さむかわエコネット 目久尻川クリーン作戦

目久尻川周辺のごみ拾い等を行います。
●4月16日(土)午前9時〜10時30分 所寒川大橋〜宮山大橋(中里公園集合) 雨長靴、帽子、汚れてもよい服装・マスク着用で(軍手、金ばさみ、ごみ袋は事務局で用意)

企画展示「暮らしの中の素敵なデザイン*カタチ」

暮らしの中にあるデザインとカタチに注目し、身近なデザインにふれる本を紹介します。
●4月9日(土)〜6月21日(火) 所寒川総合図書館
●6月7日(火)〜12日(日)は蔵書点検のため休館
● 寒川総合図書館 ☎(74)3615 FAX(74)3669

おもしろ寄せ植え教室

●4月23日(土)午前10時〜11時30分 所北部文化福祉会館 小学生以上(小学生は親子のみ) 15人(先着順) 四季の花の説明と寄せ植え作り 園金子能

教育委員会定例会

●4月20日(水)午後1時30分から(午後1時25分まで受け付け) 所東分庁舎2階会議室 5人(抽選) 未定
● 教育政策課 ☎内線511 FAX(74)9907

このほかに情報があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。



記事全般に関する注意事項

●問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります
●町役場宛て郵便は「〒253-0196 ○〇課へ(住所は不要です)」
●申込時間は、特に記載のない場合、午前8時30分から午後5時までです
●申込方法の記載がない場合は、原則当日受け付けです
●町が主催または共催する事業で、手話通訳や要約筆記を必要とする場合は、事前に担当課へご相談ください

会議

●は公開、●は非公開、●は書面会議
●当日、内容によっては部分非公開となる場合もあります。
●新型コロナウイルス感染症対策のため

久さん 信花園 費500円(材料費) 持作品を入れる袋、汚れてもよい服装で
●4月2日(土)午前9時から費用持参で同館へ
● 岡北部文化福祉会館 ☎(74)1515 FAX(74)7405

めだかの飼育講座

●4月24日(日)午前10時〜正午 所町民センター 町内在住か在勤の人 15人(先着順) 内めだかの飼育方法や簡単な実験を通して、生態の特性を学ぶ
● 園宮下洋さん めだか愛好家 費300円(資料代、めだか10匹付き、当日徴収)
●4月4日(月)午前9時から同センターへ電話か直接
● 岡町民センター ☎(74)2333 FAX(74)2239

基礎から始めるポピュラーソング・ボーカル講座

歌の基礎から実践までを学ぶ講座です。最終日にミニ発表会を予定しています。
●4月30日(土)、5月8日(日)、15日(日)、29日(日)、6月4日(土) 全5回 いずれも午後1時30分〜3時 所町民センター 町内在住か在勤で全日程参加できる人 10人(抽選) 園豊田まりさん 費2500円(教材費等、初回徴収)
●4月2日(土)から17日(日)までに同センターへ電話か直接
●希望するレッスン曲をリストより選

ニュースペーパーバッグを作ろう 初級

●4月30日(土)午後1時30分〜4時 所北部文化福祉会館 町内在住の小学生以上の人(小学生は保護者同伴) 10人(先着順) 内新聞紙を使って初級者向け小型サイズバッグを作る 園西山優子さん 園気に入ったデザインの紙面がある新聞紙
●4月2日(土)午前9時から同館へ電話か直接
● 岡北部文化福祉会館 ☎(74)1515 FAX(74)7405

傘からエコバッグ作り

●5月9日(日)①午前10時〜正午②午

保健対策ケアチームだより ~コロナに負けるな!免疫力アップ!~

新型コロナウイルス感染症予防で、免疫力が注目されています。免疫力が低下すると感染症にかかりやすくなります。免疫力は、①ウォーキングなどの有酸素運動、②入浴などで体温を高める、③バランスのよい食事、ヨーグルトや納豆などで腸内環境を改善することにより、高めることができます。また、過剰なストレスは免疫力を低下させるので、ストレスを発散する習慣を身につけましょう。

【新型コロナウイルスの基本的な感染対策】



ケアチームからの情報は湘南さむかわラジオで毎月第2日曜日午前11時30分から12時まで放送しています。
スマイルさむかわケアチーム

<コロナ健康相談> 時間 平日 午前9時〜午後5時 ☎(74)1111 内線266 FAX(74)9141

■新型コロナウイルス感染症月別発表者数 寒川町発生状況(3月16日時点)

年月	感染者数(人)
令和3年11月	0
12月	3
令和4年 1月	289
2月	928
3月	340
計	1560

園保健対策ケアチーム ☎内線266 FAX(74)9141

うらかな春の陽射しが心地よい季節が訪れました。
満開の桜に包まれて、心穏やかな新年度がスタートできますように。

日	月	火	水	木
3	4	5	6	7
10	11	12	13	14
17	18	19	20	21
24	25	26	27	28

- ところの凡例**
- =一之宮公園管理事務所
 - ☒=寒川総合図書館
 - ☒=町民センター
 - ☒=町民センター分室
 - ☒=北部文化福祉会館
 - ☒=南部文化福祉会館
 - ☒=健康管理センター
 - ☒=大村地域集会所
 - ☒=中瀬地域集会所
 - ☒=倉見地域集会所
 - ☒=シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)
 - ☒=ふれあいの家こすもす
 - ☒=子育て支援センター
 - ☒=公開会議
 - ☒=非公開会議
 - ☒=定期開催の相談
 - ☒=予約が必要な相談

- 健康相談**
- 平日9:30~11:30、13~16時 面談希望の場合は要予約
- ・生活習慣病予防や改善、禁煙、各世代の栄養などについて保健師、管理栄養士と相談できます。
 - ☒ **健康づくり課** 健康づくり担当
 - 妊産・出産、子育て、思春期の相談
 - ☒ **子育て支援課** のびのびすくすく担当

- イベントの凡例**
- ☒=子ども
 - ☒=催し
 - ☒=会議
 - ☒=健康
 - ☒=講座
 - ☒=相談

3月1日の人口と世帯 ()内:前月比較
48,584人(9人増)・20,237世帯(33世帯増)
※令和2年国勢調査確定値を基にした推計です。

金	土
1	2
8	9
15	16
22	23
29 昭和の日	30

誌面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。

- 定期開催の相談(祝日は除く)**
- ・消費生活相談:毎週月・木曜日10~12時、13~16時(受付15時まで)
 - ・行政相談:奇数月第4金曜日13~15時
 - ☒ **町民相談室** ☒内線474
 - ・障がいがある人の就労相談・奇数月第4水曜日14~16時(予約制)
 - ☒ **町民相談室** ☒ **福祉課** 障がい福祉担当☒内線145
 - ・地域包括支援センター出張相談10~12時
 - ☒ **北部文化福祉会館** 毎週木曜日
 - ☒ **地域包括支援センター(町役場内)** ☒(72)1294

急病のときは

※事前に必ず連絡をしてから受診してください。

茅ヶ崎市地域医療センター

日曜日・祝日・年末年始(いずれも12~13時は除く)
▶内科・調剤薬局 9~23時(午前受付11時30分まで、夜間受付22時30分まで)
▶小児科・外科・歯科 9~17時(午前受付11時30分まで。歯科除く)
平日・土曜日夜間(受付22時30分まで)
▶内科・小児科・調剤薬局 20~23時
☒ **茅ヶ崎市地域医療センター** 茅ヶ崎市茅ヶ崎3-4-23 ☎(38)7532(調剤薬局は☎(38)5086)
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、平日の内科と祝日の内科の一部と外科を休診にしています。また電話による予約診療に変更しています。(3月9日時点)

救急病院

☒ **寒川病院** 宮山193 ☎(75)6680
☒ **茅ヶ崎徳洲会病院** 茅ヶ崎市幸町14-1 ☎(58)1311
☒ **茅ヶ崎市立病院** 茅ヶ崎市本村5-15-1 ☎(52)1111
☒ **湘南東部総合病院** 茅ヶ崎市西久保500 ☎(83)9111
☒ **茅ヶ崎中央病院** 茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3 ☎(86)6530

耳鼻咽喉科・眼科急患

日曜日・祝日・年末年始の診療場所・時間は茅ヶ崎市消防本部救急医療情報案内へお問い合わせください。
☒ ☎(85)0119

かながわ小児救急ダイヤル 毎日午後6時~翌8時

夜間、子どもの急な体調の変化や症状について、家庭での対処法や、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断は行いません。
☒ ☎045(722)8000 (携帯電話から #8000)

予約が必要な相談

☒ **子どもの歯科相談**:26日(火) ☒ 14:00~14:30
☒ **子育て支援課** のびのびすくすく担当 ☒内線165
☒ **法律相談**:6日(水)、13日(水)、20日(水)10:30~12:00、13:00~15:30(1人30分)
☒ **司法書士相談**:8日(金)13~16時(1人30分)
☒ **人権相談**:12日(火)、26日(火)13~16時(予約は前日まで)
☒ **行政書士相談**:15日(金)13~16時(1人30分)
☒ **町民相談室** ☒内線474
☒ **木造住宅無料耐震相談**:20日(水)10~12時、13~16時(5人 先着順)
☒ **都市計画課** 都市計画・開発指導担当 ☒内線324
☒ **精神科医師によるこころの健康相談**:13日(水)、27日(水)14~17時
☒ **茅ヶ崎市保健所** ☎(85)1171
☒ **多重債務法律相談(予約および事前相談)**:11日(月)、22日(金)13:15~16:15
☒ **司法書士相談**:12日(火)13~16時
☒ **茅ヶ崎事務所** ☎(82)1111